



フィールドワーク研修を実施

10月29日(月)、フィールドワーク研修を実施しました。

今回の研修地は、福井県の曹洞宗(そうとうしゅう)大本山「永平寺(えいへいじ)」です。曹洞宗では、およそ30年前から教団として主体的に人権確立・差別解消にむけての取り組みを始めました。これは1979(昭和54)年にアメリカで開催された第3回世界宗教者平和会議で、それまでに曹洞宗が抱えてきた差別体質に起因するいくつかの問題点を指摘されたことを受けてのことでした。具体的には、①「今の日本には部落問題は無い」としたこと、②「差別戒名」「差別図書」が存在すること、③同和地区であるかどうかの「身元調査」に加担したこと、の3点です。

仏教は今から2500年ほど前のインドでシャカによって始められた宗教で、「すべての人間は一人ひとりがそれぞれに尊いものであり、平等である」という思想が貫かれているはずなのですが、現実には仏教自身がみずから人間を差別し、人間の尊厳をおとしめる行為をしてしまったことに対する深い反省から、



山縣洋典さんの法話



静寂の中の七堂伽藍

取り組みが始められたのです。

研修は、永平寺人権擁護推進室主査・山縣洋典さんの法話で始まりました。「人間」ということばは、仏教では「マニューシャ」といい、「自分と自分以外の間」という意味で、人はひとりでは生きられないので常に他人とのつながりを求め、つながりが断ち切られたらその修復をはかる生き物であることを示しています。すべての人間が人間らしく生きるために必要なものは「慈悲(お互いに元気づけたり、ともに悲しんだりする心)」であり、人間らしい行動の基本は「挨拶(あいさつ)」であると講演されました。「挨拶」は、お互いに声をかけ合うこと、「拶」は、さらに相手に深く接しようとすることです。人間は一冊の本のようなもので、表紙だけでは内容がわかりづらく、ページをめくってはじめて中身がわかる、偏見では人の価値を知ることができず、人と人とのつながりがあってこそ真に人の価値がわかる、「人権を尊重する」とは、そうした努力を積み上げることであり、と結んでいただきました。

法話の後、参加者のみなさんは永平寺の七堂伽藍(僧侶が修行する清浄な場所)を見学し、深山幽谷の深まりゆく秋のたたずまいを満喫しました。

平成24年度 人権標語募集

12月4日(火)～12月10日(月)は人権週間です。

企人協では、人権週間の取り組みとして「人権標語」の募集をしています。詳細については各企業・事業所に募集要綱を送付していますので「窓口担当者」にご確認ください。最優秀賞1点(副賞:商品券10,000円)、優秀賞11点(副賞:商品券5,000円)、参加賞(商品券500円)を贈呈いたします。

皆様のご応募をお待ちしています。



小頭芳明さんの講演

経営者トップ研修

平成24年8月2日(木)

8月2日(木)、サンヒルズ甲西(湖南市)で経営者トップ研修が開催され、122名が参加されました。

今回は、クボタサンベジファーム(株) (障がい者雇用による野菜の生産を通じて農と福祉の連携をはかる企業) 代表取締役の小頭芳明さんを講師としてお招きし、企業が人権問題に取り組む意味と意義を多角的な視点から解説していただきました。

わが国において企業が人権問題に取り組むきっかけになったのは「部落地名総鑑事件」です。本来、企業は社会を構成する主要かつ重要な要素であるはずなのに、この事件では企業の閉鎖性、反社会性が明らかになり、世間から厳しい批判を浴び、これに対する企業自身の自己反省から、健全な社会の構築のために人権尊重の啓発推進を行うようになりました。この流れの中から、コンプライアンス経営、公平公正な採用選考システムの確立など、現在の行動規範が次々と生まれてきました。

ひとりの力ではどうにもできなかったことが、たくさんの人間が集まって協力し運営する「企業」が取り組むことで社会を動かし、変革し、より明るく住みよくすることができる、ということをも「一灯照隅、万灯照国」ということばを引用して講演をしめくくっていただきました。

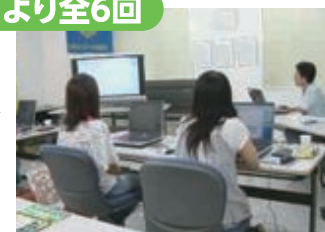
就労支援パソコン講座

平成24年9月3日(月)より全6回

今やパソコンは、私たちの暮らしの中で、とても身近な存在となっています。最新のニュースや天気情報、買い物、ちょっとした調べものなど、必要な情報を簡単に得られるようになりました。また、仕事をする場合でも、ビジネス文書や会議の資料、売り上げ・仕入れの数量金額計算などでパソコン操作が大きな比重を占めるようになりました。ところがいっぽうで、仕事につきたいと思っても、こうしたパソコン操作が不慣れなために採用条件がクリアできないというケースも発生しています。

市内で行っている就労相談でも、こうした声がよく聞かれていました。甲賀市企業人権啓発推進協議会では、こうした要望にお答えしようと、会員企業に呼びかけてご協力を得て「就労支援パソコン講座」を9月3日(月)より全6回で実施しました。

今回ご協力いただいたのは、セキスイボード(株)水口事業所様です。会場の提供、受講生の使用するパソコンの貸し出しから、テキストの調達、講師や介助スタッフの配置など、講座運営全般にわたり、大変お世話になりました。参加された7名の受講生の皆さんは、少しでも早く多くの操作技術をマスターしたいという気持ちの強いのかばかりで、講師やスタッフに質問を重ねながら熱心に受講していただきました。



講座風景

企人協人権フォーラム

平成24年9月20日(木)

9月20日(木)、午後2時より甲南公民館で「企人協人権フォーラム」が開催され、65名のかたのご参加をいただきました。このフォーラムは、各企業・事業所の窓口担当者が一堂に会し、それぞれの職場で人権研修を実施するにあたってのテーマの選定や実施方法について相互に意見交流をはかりながら知識を高めることを目的に開催されたもので、今回で第5回をむかえました。

今回は、ファシリテーター(テーマに沿って参加者の発言内容を整理し、発言者が偏らないよう、順調に進行するように口添えする人)として、大阪企業人権協議会・事務長の内海義春(うつみ よしはる)さんをお招きし、「企業におけるパワハラ問題の基本的理解とその具体的研修について」と題して、講演・グループ討議・事例演習をまじえた研修をしていただきました。

パワハラ(パワーハラスメント)対策は、今や企業にとって避けては通れない急務となっています。パワハラは、社員のメンタル面に影響をおよぼし、生産性を低下させるばかりか、病気や休職、最悪の場合、自殺まで引き起こす重大な原因となってしまうからです。



フォーラム風景

厚生労働省は、法的に「パワハラは社会問題である」と位置づけ、労働基準監督署を所管として取り組みを行っています。しかしそのいっぽうで、パワハラは「受けた人」と「行った人」の意識・認識がくいちがう場合があり、それがパワハラであるのか否か?の判定がむづかしい場合もあります。研修では、いくつかの事例をあげながら、「これは絶対ダメ(完全にパワハラ)」「イエロー(ダメに近い)」「グレー(ダメか否か微妙)」についてグループ討議、発表、内海さんの解説があり、熱をおびた研修となりました。

この他にも、
こんなことを
しました。

★企人協役員フィールドワーク研修【丹波マンガン記念館】 9月7日(金)

★企人協人権パネル展【あいの土山文化ホール】 9月9日(日)